

事業復興型雇用確保事業において併給調整の対象となる助成金

1. 雇入費助成

- 産業雇用安定助成金
 - ー 産業連携人材確保等支援コース、スキルアップ支援コース、事業再構築支援コース（経過措置）
- 早期再就職支援等助成金（旧 労働移動支援助成金及び中途採用等支援助成金）
 - ー 雇入れ支援コース、中途採用拡大コース、U I J ターンコース
- 特定求職者雇用開発助成金
 - ー 特定就職困難者コース、生涯現役コース（経過措置）、被災者雇用開発コース（経過措置）、生活保護受給者等雇用開発コース、発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース、就職氷河期世代安定雇用実現コース（経過措置）
- トライアル雇用助成金
 - ー 障害者トライアルコース、若年・女性建設労働者トライアルコース
- 人材確保等支援助成金
 - ー 働き方改革支援コース（経過措置）
- 通年雇用助成金
- 両立支援等助成金
 - ー 再雇用者評価処遇コース（経過措置）
- 65歳超雇用推進助成金
 - ー 高年齢者無期雇用転換コース
- キャリアアップ助成金
 - ー 正社員化コース、障害者正社員化コース
- 人材開発支援助成金
 - ー 人材育成支援コース、教育訓練休暇等付与コース、人への投資促進コース、事業展開等リスクリング支援コース

2. 住宅支援費助成

- 地域雇用開発助成金
 - ー 地域雇用開発コース
- 人材確保等支援助成金
 - ー 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）
- 障害者雇用納付金制度に基づく助成金
 - ー 重度障害者等通勤対策助成金